

猪名川町B&G海洋センター 指定管理者選定評価表

管理運営の安定性・・・継続して施設の管理運営を安定的に行うに相応しい物的能力及び人的能力を有しているかどうか			配点 25点		
項 目	着 目 点	判 断 基 準	配点	採点	備考
①組織（団体）の経営理念	公の施設を運営するにふさわしい組織（団体）であり、継続して施設の管理運営を安定的に行う物的能力・人的能力を有しているか	組織（団体）の経営理念や方針は指定管理者としてふさわしいものか	5点		4条の4
②組織（団体）の規模、従業員数		組織（団体）として施設管理運営をサポート及びバックアップする体制が十分にあるか	5点		〃
③組織（団体）の財務状況		組織（団体）の経営状況は良好であるか、経営の安定性を欠くようなことはないか	5点		〃
④施設の管理運営実績		類似施設や関連業務の管理運営実績はあるか	10点		〃
管理運営について・・・施設の管理運営において、以下の項目について、仕様を確実に満たした上で更なる公の施設の目的に資する提案があるかどうか。			配点 75点		
項 目	着 目 点	判 断 基 準	配点	採点	備考
①施設の適正な管理運営のための基本的な考え方 （様式3-1-1～3-1-2）	公共の施設を運営する目的・意義を理解しているか	施設管理や事業運営に関する実施方針は、町が示す目的に適合しているか	5点		4条の1
		施設運営における住民の平等な利用が考慮されているか			4条の1
		公共の仕事という倫理性・法令順守について理解し対応しているか			4条の3
②収支計画 （様式3-2-1～3-2-2）	施設の適切な管理運営を行うための収支計画がたてられ、より安価な設定となっているか	収支の均衡はとれているか、収入や経費は漏れなく計上されているか	15点		4条の3
		過小・過大な見積等はなく積算根拠や方法は妥当であるか			〃
		提案価格は仕様内容を満たし、より安価な設定であるか			〃
③事業の具体的な取組み （様式3-1-1～3-1-2）	事業の範囲・量を的確に把握し、施設の効用を最大限に活かしながら経費縮減・業務効率化の手法が示されているか	管理区域・業務範囲を的確にもれなく把握しているか	10点		4条の3
		事業の提案内容は、施設の効用を最大限に有効利用できるものとなっているか			4条の2
		年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画となっているか			4条の3
		経費の縮減や業務効率化を継続的に提供する取組みがなされているか			4条の3
		事業の提案内容（各種教室）は現在の水準を維持しており、また一般利用者の施設利用の機会にも配慮されているか			4条の1
④職員配置 （様式3-4～3-4-2）	安全が保てる職員配置となっているか	業務遂行に必要な職員体制や配置人員は適正であるか	5点		4条の4
		現場責任者・有資格者、指揮系統などは適正であるか			4条の4
⑤研修計画 （様式3-5）	公の施設の管理者として適正な研修計画が立てられているか	従事者研修や業務指導に関する方針や計画が立てられ、職員の技術や知識の向上に繋がる内容となっているか	5点		4条の2
⑥利用促進に係る取り組み （様式3-6）	施設の利用促進につながる取り組みがあるか	施設の利用を促進させる方策等はあるか	15点		4条の2
		利用者サービスの向上への期待が持てる取組みがあるか			4条の1
		猪名川町スポーツセンター等、町内の他の公共施設との間で相互の施設PRや、新たな利用促進につながる提案、また相互の施設を活用し協力した取り組み・イベント等が提案されているか			4条の2
⑦安全対策 （様式3-7）	事故防止・災害時の対応など、安全対策が示されているか	安全対策は明確で、従事者の研修や訓練は計画されているか	5点		4条の3
		事故や災害緊急時の連絡体制は明確であるか			〃
		犯罪防止・個人情報保護等のセキュリティ対策はあるか			〃
		感染症対策について、チェックリスト・マニュアル等が作成されているか。また、利用者に対して、分かりやすい対策となっているか。			〃
⑧自主事業 （様式3-3-1～3-3-2）	施設の運営目的に寄与する自主事業が示されているか	公の施設で実施する自主事業として適切な計画がされているか	10点		〃
		利用者ニーズの的確な把握に努め、住民サービスの向上に繋がる自主事業が計画されているか			4条の1
⑨その他提案（様式3-8）	①～⑨以外に優れた提案があるか	①～⑨以外で、その他優れた提案があるか（例・地域貢献、環境対策など）	5点		4条の1

	配点5点	配点10点	配点15点
特に優れている（高度な能力を有している）	5	10	15
優れている（十分な能力を有している）	4	8	12
普通（一応の能力を有している）	3	6	9
多少不十分（多少能力が乏しい）	2	4	6
不十分（能力が乏しい）	1	2	3
劣っている（能力がない）	0	0	0

備考説明（猪名川町公の施設における指定管理者の指定の手続き等に関する条例抜粋）	
第4条の1	利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。
第4条の2	公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。
第4条の3	公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
第4条の4	公の施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。